

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた住民説明会

- 1 日 時 令和4年6月4日(土) 10:00~11:40
- 2 場 所 復興公営住宅勿来酒井団地 集会所(いわき市)
- 3 出席者(町側) 伊澤町長、徳永副町長、平岩副町長、館下教育長、中野住民生活課長、高橋健康福祉課長、中里戸籍税務課長、橋本秘書広報課長、横山復興推進課長、相楽農業振興課長、藤本建設課長、佐藤建設課支援員
出席者(国・県側) 辻本原子力災害現地対策本部副本部長、黒田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、早川内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官補佐、福田資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室室長、豊島福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策総括課課長、新村福島地方環境事務所環境再生課専門官、根本福島地方環境事務所県中県南支所富岡分室専門官、国分福島県避難地域復興課総括主幹兼副課長、榎福資源エネルギー庁原子力損害対応室企画調整官、竹内復興庁原子力災害復興班参事官補佐、小野寺福島地方環境事務所中間貯蔵部調整官

4 町民出席者 20人

5 町長あいさつ(伊澤町長)

皆さんおはようございます。長期にわたる避難生活大変おつかれさまです。本日は特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた住民説明会のご案内をいたしましたところ、町民の皆様方には大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。さて、双葉町は、平成29年に国から認定を受けました、特定復興再生拠点区域復興再生計画により概ね5年を目途に、同区域の避難指示を解除し、居住を可能とするため、放射線量の低減化や生活環境の整備、復旧などに取り組んでまいりました。去る4月8日に双葉町放射線量等検証委員会から特定復興再生拠点区域の放射線量の低減状況について最終報告書の提出があり、同区域内の避難指示解除にあたっては放射線量は十分に低減している。そして、住民の避難指示解除に伴う放射線の被ばくのリスクは、これまでの予備的な実績評価を踏まえると十分低いと考えられると示されました。また、日常生活に必要なインフラや生活関連サービス、概ね整備、復旧が進んでおります。こうしたことから町としては、特定復興再生拠点区域の避難指示解除要件の二つを概ね達成されたものと考えております。つきましては、本日の住民説明会では、住民生活課長より、町民の皆さんに町の復旧・復興状況をご説明させていただき、その後皆様から、特定復興再生拠点区域の避難指示解除についてのご質問やご意見を伺い、意見交換してまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

6 国からのあいさつ（原子力災害現地対策本部 辻本副本部長）

現地対策本部の辻本でございます。本日はこのような機会を頂きまして、誠にありがとうございます。原発事故から11年が経過しております。避難生活が続く双葉町住民の皆様には大変ご負担をお掛けしております。改めてお詫び申し上げます。先程、町長からお話ございましたとおり、双葉町に復興拠点の避難指示解除が近づいてきております。本日は11か所目の説明になりますけども、これまでの会場の中でも住民の皆様から実際にお戻りになるにあたってのいろいろなご質問、ご不安等を頂きました。本日も住民の皆様からいろいろな声をいただきながら住民の皆様のスムーズなご帰還につながるような時間になればと思っております。本日は何卒よろしくお願い致します。

7 説明（双葉町 中野住民生活課長／原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長）

○双葉町の復興・再生に向けた取組について（特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて）

8 質疑応答

■（町民：男性 長塚一行政区）

この復興拠点の区域図の中でちょっと私、特定区域読み取れないんですけど、これ福田迫が拠点の中に入ってるんですか、入ってないんですか。福田迫。

（橋本秘書広報課長）

はい、ご質問は、福田迫は拠点に入っているかどうかというご質問ですね。

（町民：男性 長塚一行政区）

そうです。

（中野住民生活課長）

住民生活課の中野です。区域図でいきますと、福田迫ですが区域内には入っておりません、区域外になります。

（町民：男性 長塚一行政区）

区域外。北小は入ってんだよね。

（中野住民生活課長）

北小は入っています。長塚字越田は入ってます。それから上迫の一部は区域内に入りますけれども。

(町民：男性 長塚一行政区)

あれはね、北小の裏辺りで分かれちゃうわけ。

(中野住民生活課長)

越田団地でございますよね。越田団地の大半は入ってるんですが、その下は区域外になります。堤越えたところと言ったらいいでしょうか。

(町民：男性 長塚一行政区)

ああ、法面越えちゃうと区域外？

(中野住民生活課長)

区域外になってしまいます。あそこにバリケードがあると思うんですけども堤の向こうに。あそこが境になっております。

(町民：男性 長塚一行政区)

そうですか。私の実家があるもんでね。ちょっと気になりました。

■ (町民：男性 新山行政区)

今日である11回目くらいになると、この会がなると思うんですけども、今まで色々な意見が出てるとお思いますのでその概要をですね、その話が全然出てないので今まで出た意見も踏まえてちょっと説明していただければなと思います。

(伊澤町長)

はい、ありがとうございます。今まで、今日で11回目なんですけども、今また10回目の中で今まだ質問やご意見の状況を全部編集っていうか、まだ作っているわけではありませんけども、私がメモしたやつでよろしければ概ねの2つをお話させていただきたいと思えます。まず1番目の5月12日、いわきの、双葉町の産業交流センターですね。こちらではまず避難指示解除に関する説明も含めて、除染の計画を具体的に示せていうふうな要望がありました。また各行政区の要望によっては除染をしないことがあるのかというふうな質問もありました。中間貯蔵施設の今後の取り組み、さらには行政区と議会との話し合いの件の回答が無い。次に福島市での説明会では、これは戻ってる方、準備宿泊されてる方からだったと思うんですけども、冬の防災無線で冬眠中の熊の日撃情報が時期がそぐわないような放送をしていることがあるので、しっかりと時期を捉えた防災無線の放送をなさいということでありました。あとは水田の除染について、それに関しましては山砂が入っていることによって本来の良質な田んぼの状況が変わってしまっていると。あとは自

宅再建に対する補助で、両竹の方からは県道の、県道だったものが町道に変更されている、通るダンプの道路の破損、陥没の修理の状況はどうなっているのかと。3月16日で家の、地震による家の被害があったけど、そういったものに対する対応判断のできる役場の職員を常駐させてほしい。あとは学校再開についてのご意見もありました。さらにその後の説明会では、これはご指摘ですけれども、帰還困難区域の全部の除染が変更になったのかと。仙台会場では線量、避難指示解除の要件の放射線量については年間積算線量 20mSv と言っているのが、1 mSv にするべきではないのかというふうなお話しもありました。後はこれは疑問点ですけれども 2011 年 12 月に帰還困難区域について、5 年間で固定するとの国の発表、決まりましたが設定はいつ決めたのかとかいう質問もありました。さらに残りの帰還困難区域のスケジュールをしっかりと計画するべきではないかと。白河の説明会では賠償、将来分の、これはあの精神賠償の件を言ってるんだと思いますけれども、賠償プラス将来分の 1 年分しか貰っていないので、その後について賠償としても対応するべきではないかと。あとはこれ戻ろうとする方の要望でしたけれども、ハウスクリーニングをして室内の線量が室外より高い状況になっているのでその対応をしてほしいと。あと庭の除染をしましたけれども、山砂になっているので本来の庭の形状とは変わってしまったんでその対応はできないのかというふうなご意見もありました。放射線の今の減少状況で帰還できるのかというふうなご質問もありました。あとはこれ戻られる方のお話でありましたけれども家の改修、引っ越しに対しての補助はあるのかと、その方からは灯油の購入に関してのご質問もありました。あとは帰還困難区域ですね、帰還困難区域の方からは区域内で家の半壊の状況になっているものに関しての、いわゆる被災者生活再建支援金等の関係だと思いますけれども、そういったものに対しての取り組みを早くしないことによる不公平感ですか、そういったようなお話もありました。あとは希望として帰還困難区域のいわゆる、国の買取、土地という意味ですね。土地の買取。あとはご意見ですけれども帰還困難区域の判断の対応が遅い。これも帰還困難区域の方ですけれども、迷ってる人の自宅解体をお願いしたいと。帰りたい帰らない人の境界のバッファゾーンを作るべきというふうなご意見もありました。あとはこれはご意見ですけれども、本題の帰還意向を取るのではなくて、全部除染をしてから判断をするべきではないかというふうなご意見もありました。除染をしっかりとできているのか、バリケードは何のために作ったのかというふうなご意見もありました。今回の除染の方法でまだら除染になってしまわないかと、それでは除染をする意味がないのではないかというふうなお話しもありました。さらには長い時間土地を、いわゆる放棄をしていることによって荒廃が進んでいるために土地の利活用がどうできるかというふうな考え方も示されました。原子力発電所の件で原発事故を起こした時の、起こして現在の発電所の状況に関しては収束してるのかというふうな質問もありました。あとは農業関係で農地の保全管理組合、これ解除時期は説明を受けたのは2020年春頃という説明だったけれども、現状違ってきてはいないかというふうなお話しもありました。有害鳥獣の捕獲の数に関しては拠点内なのか全域なのかというふうな質問もありました。あとは役場が戻って業務を開始する

時期はどうであるかと。拠点内の仮設トイレは令和5年3月31日で終了するが延長してほしい。特定復興再生拠点区域外の避難指示解除の進め方に対してのご意見もありました。あとは各行政区の線量の低減状況を公表するべきだ。中間貯蔵施設の今後の利活用を考えるべきというふうなご意見もありましたね。区域外の方からは区域外の復興の格差を今後どうするのかというふうなご意見もありました。拠点内の方では家屋へ動物が入って荒廃がひどいので、解体を早く進めてほしいというふうな要望もございました。あと先程の話と重複しますが、今回の解除区域の人に帰還意向のアンケートを取ったのか、なぜ今回帰還意向を取るのか、これ拠点区域外の方の話です。あとは養蜂をされていた方ではちみつの安全性についてのお話しもありました。あとは全体的な話だと思いますけど、放射線量の不安の払拭をするためのしっかりとした考え方を示してほしい。これはこの質問に関しては町民の方ではないんですけども、お孫さんということで前田の坂下の辺におじいさんおばあさんが住んでいた方の2年前に入った時の話ですけども、その当時は線量高くて今現在、線量が下がっているという話ですけども、そういったものに関してしっかり目に見えるような状況、いわゆるモニタリングポストを各所に設置することによって、しっかりと放射線に対しての理解を得るべきではないかと。そういったようなことで読み上げますといっぱいあるんですけども、大体概ねそのような内容なご意見質問っていうのが多かったような感じがします。

※下線を引いているのは午後（拠点外）の部に関する質問です。

■（町民：男性 長塚二行政区）

ここに書いてないんですけども、震災があってまだ余震が続いているという状況です。今年も相馬、新地で相当やられました。これに対して町が帰還をしたときに大きな問題点として避難所はどうするのかとか、その辺が聞きたいなということと、消火栓、消防団があるのか。そういうところが今後どういうふうにそのインフラを整備していくのか。ここの団地ですといわきなんで自分たちでホースが使えないんですよ。ただし震災前の双葉町はそれぞれにはホースが使えたと。使い方が分かればですね。そうすると初期消火がしやすいとか、それからあと、ここの団地では、本来はダメなんですけども、年寄りが多いんで灯油を使っちゃうんですよ、暖房に。冬。そうすると火事が多いと。町としてはその辺どうするのか。私なんかは東京のアパートでは消火器が大家さんが配布してくれました。その辺の消火器、簡易消火器ですね、その辺はどうするのか。その防災に対する対策をどうするかですね。あとこれ噂で聞いたんですけども、双葉町は震災時に避難所を開設したんですけども、毛布がなかったと1枚も。それは中部沖地震で2,000枚、新潟に送っちゃって、そのあと補充してなかったという、ちょっと噂なんでねなんとも分からないんですけども。そういう避難所に対するその毛布とかそれから非常食の配布とか、その辺がちょっと記載がないんで、これは帰町が始まってからでいいと思うんですけども、その辺をしっかりと広報で帰還した住民に対して説明していただければありがたいかなと思ってます。

(伊澤町長)

はい、ありがとうございます。地震と防火防災、消防の取り組みということだと思えます。地震に関しましては今現在しっかりとした避難場所っていうのは決めているわけではございませんが、先般の3月16日の地震にはコミュニティーセンターですね、双葉のコミュニティーセンター。そちらの方は建物がしっかりしておりますので、準備宿泊されてた方にはそちらの方に避難をしていただきました。あと消防の取り組みですけれども、今町としての取り組みを考えているのは、まず第一分団、第二分団の屯所を整備しまして消防の機能をまず長塚と新山に最初にそういうふうな機能を持たせると。あと消火栓ですが今後そういったものに関しては随時対応していく考えであります。あと避難した時の、いわゆる寒さ対策とか食べ物、そういったものの備蓄ということになると思うんですけども、そちらに関しては今町に戻っては当然やらなきゃならないですけども、いわきの事務所の方にはある程度の備蓄(水)は蓄えております。

(中野住民生活課長)

住民生活課の中野です。私の方で補足させていただきます。まず避難所の絡みですけれども、避難所につきましては今現在指定してる避難場所はありません。一方で町民の皆様がお戻りになりましたら避難所というのが必ず必要になってきますので、それにつきましては今現在ちょっと検討中ですけども、双葉中学校の体育館等を活用したいということで考えております。そちらを改修して、直して避難所という方向で今考えておりますが、ちょっとここはまだ検討中です。一方で先程、町長からもお話がありましたが、今現在準備宿泊されている方向けについての避難所という扱いになりますけれども、今現在としてはコミュニティーセンター、何かあればコミュニティーセンターの方に避難していただくと。一方で備蓄の方ですが、今現在、産業交流センターの2階、3階の方に備蓄倉庫を備えておまして、そちらの方に毛布とそれから乾パン等ですね、そちらの方に避難できるような数を確保できるように、毎年ローリングして備蓄しているところでございます。それからあと消火栓につきましては上水道の復旧時でございますけれども、こちらの方も双葉地方水道企業団の方で水道の修復と併せて復旧しております。それに併せて今現在消火栓の方もかなりの数、拠点内についてはほぼ水が回るようになってましたので、そちらの方もカバーしていくことができます。そこまでちょっとできない部分については、仮設防火水槽がございましてそちらを活用しております。それから消防団につきましては先程町長からお話がありました通り、第一分団、第二分団の屯所を今年度建築するような形で進めております。またその他のですね、羽鳥とか三字それから中田の方がちょっとまだ屯所の方出来るまでちょっと至っておりませんので、まずは第一、第二が基幹分団になりますのでそちらの方に消防団の方を集約させ、屯所の方ですね、集約させていただきまして団員の方がお戻りになったときや、また一時的に災害になってもですね、その屯所を使って泊り

がけで活動できるような形で施設を考えております。そちらを使って活躍、活用していただきたいということで考えております。補足ですが説明させていただきました。

(町民：男性 長塚二行政区)

すみません追加でもう 1 点だけ。三陸の津波で、三陸行ってる地元の方とお話をお聞きしたんですが、そういう避難所で訓練をした、ただし津波の避難所ではなかったって後で市役所の方が訓練をしたと。本来であればその避難された方が裏山にたかが 20m 直線で避難すれば救われたのに、200m 歩いてその市役所のその集会所っていうんですかね、そういうコミュニティーセンター行って津波で亡くなったと。もともとは津波じゃないんですけども、なぜそうなったかっていうと、普段の防災訓練が、そこが常に避難所でやってたということで、今後例えば双葉町でも色んな多分訓練すると思うんです。それをその形だけではなくて自然災害プラス放射線事故、原発事故に対する避難の訓練。これは県、国も含めて是非、検討していただきたいなと思います。それとそのさっきこれ書いてありますけども、それらに対する教育ですね、ただ単なる知識ではなくて、本当にそういうことがあったらこういうことで逃げるんだよとか、そういうことをちゃんと教えてその実態に合った訓練を是非やっていただきたいなと思ってます。ここの団地でも一応地区の方と合同でいわき南消防署のその指導で防災訓練を年一回やってます。ですから、そういう形で是非やっていただきたいなと思います。以上です。

(伊澤町長)

はい、ありがとうございます。まさに仰る通りだと思います。現実に即さない避難計画とか避難訓練っていうのは意味のないことだということを、今回我々はまさに身をもって 3 月 11 日に体験してるわけですから、そういったものないように取り組んでいきたいと思えます。ただ私個人として今お話されたものとはちょっと違うのかもしれないですけど、石巻の大川小学校にちょっと個人的に行かせていただいて、実際に語り部の方から 2 時間ばかりお話を伺って、子供達がね、本当に 200m 先の山に避難すれば誰一人尊い命を落とすことがないものが、判断で、ここに津波が来るはずがないというふうな判断で校庭に集まっていたことによって多くの児童の皆さん、先生もそうですけども犠牲になられたって言う話を語り部の方が、自分のお子さんがその犠牲者になっていたものですから、本当に切実な話を聞いた記憶があります。そういったことのないように、しっかりとあらゆる災害に対する想定をした避難訓練っていうのは当然今後必要でしょうし、町として今後帰還した時に何所の避難所が一番いろいろな災害に対して適応できるのかっていうことも、しっかり検討してそういった場所の設定、あとはあらゆる災害に対する想定をした避難の訓練の仕方っていうのを今後やっていきたいと思えます。

(中野住民生活課長)

住民生活課の中野です。ちょっと補足させていただきます。津波に対する対応でございますが、皆様中野の地区の方にお戻りになった際ちょっと気付いたかもしれませんが、今年の3月にですね、電柱、東北電力の電柱にサインを入れております。要するに津波が来た場合はこちらに避難してくださいという矢印標識を、間隔ちょっと置いてありますけども、両竹と浜野、それから長塚の一部に看板に設置してあります。それから今後になります両竹の皆さんが避難されてる諏訪神社、それから郡山の方の郡山公民館の方に避難するということで避難場所の設定をハザードマップ、皆様の方に昨年でしたかね、お配りしております。そちらの方の表記もちょっとしていきたいなと考えております。取り急ぎで避難がすぐ出来るように電柱の方に看板を設置させていただきましたので、今後ですね、中野地区の方にいらっしゃった時にはちょっと電柱見ていただいて、この方角に避難するような形で、見る形でですね、表示しておりますのでご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

■ (町民：男性 長塚一行政区)

私の双葉の土地なんですけど、敷地が側溝で囲われているのね、まあ3方向なんですけども。東日本の震災で大分崩れて、今回の地震でもさらに崩れて側溝がもう、なんていうかな、もう塞がるんじゃないかっていうくらいの程度まできてるんですね。これどうすればいいのかなと思ってね。土地活用するにもその土壌、土が土砂が側溝にのめり込んでいたりして、ちょっと困ってこれは何とかしなきゃなんないなと思うんですけども、個人的にはどうにもなんないで、ちょっとご相談をお願いします。

(橋本秘書広報課長)

ちょっと確認で、その側溝っていうのはあれですか。個人の所有ではないんですかね。

(町民：男性 長塚一行政区)

あのね、昔、農業用水路。前の家、で私の家、その間に農業用水路が入ってたのね。それがもう昔のやつなんで、だいたいまあ古いは古いんですけど、そういう事情でこう傷んできたのね。私のものではないのね。確かね。その場所は私のところは、復興シンボル道路の高架の、こうすぐ下みたいにあるんだけどね。その道路やる時なんか一緒にこう側溝工事とかやるとき、一緒に直してもらうとかなんとかっていう方法ないのかと思ひましてね、ちょっとご検討いただければ助かります。それともう1つごめんなさい。その土地の今度活用なんですけども、私はもうどうしよう、帰る帰らない、迷ってるないしは帰ってもかえってこのまま命縮まるような気がしてね、今はもう年なんで。じゃあ帰らないんだったらば、あるいは息子らも全然別なとこ住んで持ち家も持って生活してるんで、双葉には帰らないと思うんですけど。残った土地をどう活用するのか、もう手放してもいいんですけど、

じゃあどうしようかっていうちょっと頭が痛いところなんです。その辺もね、ちょっとこの復興で再生っていうのであればね、その土地も活用していただいてなんかいい案あればね、その一緒に相談したいと思います。以上です。

(伊澤町長)

はい、ありがとうございます。農業用水についてはしっかりと聞き取りさせていただいて、どういうふうに対応できるかっていうのを、後ほど担当の者が聞かせていただきます。あと土地の利活用、これは更地になった土地、今後皆さんいろいろ戻る方、戻らない方、今まだ判断がつかない方色々な方おられると思います。そういった土地に関して、更地も含めて残された家の対応、利活用に関して、一般社団法人ふたばプロジェクトというのがあります、今月を目標にその対応の今立ち上げをしようとしております。皆さんのご希望で私の所は例えば戻らないから貸したいとか、売りたいとか、そういったような皆さんの意向を確認して色々な民間企業とかそういったものに対応できるようにやっていきたいというふうに考えておりますので、今暫くちょっとお待ちいただければと思います。

(町民：男性 長塚一行政区)

それは具体的にあれかい、そういう皆さんの意向を聞いてから反映するみたいな感じなのかな。

(横山復興推進課長)

復興推進課の横山でございます。今程、町長からお話がありました不動産の利活用事業、空き地空き家バンクというところで、被災地の自治体の方でやってるものなんですけども、皆様の方からですね、ふたばプロジェクトの方に申請していただいて、物件を集めて、あとそこに双葉町の土地家屋に興味のある方はそこに見ていただいて、それでマッチングするような形の空き地空き家バンクとなっております。

■ (町民：男性 新山行政区)

3ページ目になりますけども、3ページ目の丸3つ目の段で、括弧1番、通行が想定される道路の除染等の環境整備ということで、こちら除染、除草していただけたらと思うんですけども国道、県道、町道3つに分かれると思うんです。そういう時のこちらからの要望とか、それは全部町でよろしいんでしょうか。それとまた側溝についても除染、ま、除草ですか、そちらの方もやっていただけたらどうか。それとそれに繋がります括弧2番のホットスポットが発見された、され次第、対応できるような体制を整備するということなんですけども、特に側溝等がやっぱりホットスポットが多いと思うんです。そしてその発見っていうのは誰が発見するのか、帰町した町民が発見するのか、それはちょっと厳しいところがあると思います。現状今サーベイはされてるとは思いますけども、その中で発見さ

れてないところが多いと思いますので、どのようにこのホットスポットを発見するのかというのを、もうちょっと具体的に検討していただければと思います。

(伊澤町長)

ホットスポットの件に関しましては、今の特定復興再生拠点区域の 555ha、これほとんど線量測定をしまして、いわゆる高いと言われてる部分っていうのはフォローアップ除染も含めて取り組んでおります。先程説明の中でもお話したと思いますけども、今回の避難指示解除を目標としている、特定復興再生拠点区域の平均放射線量ですね、555ha の平均アベレージは $0.44 \mu\text{Sv/y}$ です。特に住民の皆さんに戻ってきて住んでいただく構想を考えている駅の西側、この部分に関しましては $0.22 \mu\text{Sv/y}$ です。ですから年間積算線量の 1mSv っていうことを想定にした時はこれ $0.23 \mu\text{Sv/y}$ ですので $0.23 \mu\text{Sv/y}$ よりはやや下がってきてる。全体平均でも $0.44 \mu\text{Sv/y}$ ですから 1mSv/y よりは高いですけども通常の 20mSv/y 、これは空間線量にすると $3.8 \mu\text{Sv/y}$ ですから、それから比べれば先程説明もしましたが、全体的には 76%放射線率が下がっているとそういう状況です。詳しくは国の方からお願いいたします。

(福島地方環境事務所 豊島環境再生・廃棄物対策総括課長)

環境省福島地方環境事務所の豊島と申します。皆様の今回のご協力の基で、除染の方、我々の方で進めさせていただいたことを改めて感謝を申し上げたいと思います。今お話しご質問にございました、今後のホットスポットっていうところについてですね、対処していくためのそういったところについての調査っていうところについてなんですけれども、東京電力の方の推進員さんという方々いらっしゃるんですけども、そちらの方との協力をどんどんさせていただきながら、我々環境省の方で歩行サーベイという形で調査といったところは当然しているところでございまして、そういったところで線量が見つかった時には我々の方の工事の方でそのフォローアップ除染させていただくというふうなことを考えてございます。ただもちろんですね、住民の皆様の方においてもちょっとご不安な点があったりだとか、それから何か高いんじゃないかという所が見つかったような場合については、我々の方です、ご相談いただければ、そこについての調査といったところで、必要に応じての除染、フォローアップ除染、当然そういった形でも対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

9 閉会